入　札　公　告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成７年香川県規則第８５号）第６条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和３９年香川県規則第１９号。以下「規則」という。）第１６６条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の適用を受けるものである。

令和８年１１月６日

香川県立丸亀病院長　伊藤　嘉信

１　入札に付する事項

（１）調達案件名及び数量

香川県立丸亀病院清掃業務　一式

（２）調達案件の要求諸元

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

（３）履行場所

香川県立丸亀病院（丸亀市土器町東九丁目２９１番地）

（４）委託期間

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで（３年間）

（５）入札方法

入札者は入札書及び入札金額積算内訳書（以下「入札書等」という。）を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（６）電子入札に関する事項

本公告における調達は、原則として、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）に従うこと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

２　契約書作成の要否　　要

３　電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札シス

テム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和８年１２月１７日午後５時までに提出すること。

その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（香川県立丸亀病院清掃業務）」とすること。

提出先：marugamebyoin@pref.kagawa.lg.jp

４　契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書等の交付等）

令和８年１１月６日から同月２５日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年香川県条例第１号）第１条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

郵便番号７６３－８５１８　香川県丸亀市土器町東九丁目２９１番地
香川県立丸亀病院事務局業務課　業務担当
電話番号　０８７７－２２－２１３１
ＦＡＸ番号　０８７７－２２－７８０４
E-mail　marugamebyoin@pref.kagawa.lg.jp

なお、入札説明書等の交付を希望する者は、「香川県立丸亀病院清掃業務」に係る入札説明書等交付申請書を提出すること。

ただし、入札参加希望者の事業所の所在地が香川県外にあり、４に示した場所において交付を受け難い場合は、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成１４年法律第９９号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により請求することができる。

（１）請求期限　令和８年１１月２４日正午（必着）

（２）請求先　４に示した場所

（３）請求方法　郵便にあっては書留親展に、信書便にあっては郵便における書留親展に相当する方法に限る。

（４）請求者が用意するもの

ア　返信用封筒（宛先を記入した角形２号封筒）

イ　返信用切手　２７０円分＋簡易書留３５０円分

ウ　「香川県立丸亀病院清掃業務」に係る入札説明書等交付申請書

（５）（１）から（４）までの全ての条件がそろっていない場合は、郵便又は信書便による入札説明書等の交付をしない。

５　契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和８年１１月２５日午後５時までに４に示した場所に対し文書で行うこと。文書はＦＡＸ又は電子メールによる提出も可とする。

回答は、令和８年１１月２７日から同年１２年１７日までの間（休日を除く午前８時３０分から

午後５時まで)、４に示した場所において閲覧に供するとともに、令和８年１１月２７日午前９時までに質問者及び本公告に係る入札説明書等の交付を受けた者全員に対して、ＦＡＸ又は電子メールで送付する。

6　入札及び開札を行う日時及び場所

（1）入札書及び入札金額積算内訳書（以下「入札書等」という。）の提出

ア　電子入札システムによる場合

（ア）提出期限　　令和８年１２月１７日午後５時

（イ）提出方法　　電子入札システムによる。

イ　紙入札方式による場合（入札書等を持参する場合）

（ア）提出日時　　令和８年１２月１７日午前８時３０分から午後５時まで

（イ）提出場所　　４に示した場所

ウ　紙入札方式による場合（郵便又は信書便による場合）

（ア）受領期限　　令和８年１２月１７日午後５時（必着）

（イ）送付先　　４に示した場所

エ　入札書等の全ての書類がそろっていない場合は、失格とする。

（2）開札

ア　日時　令和８年１２月１８日午前１０時

イ　場所　香川県立丸亀病院２階事務局

7　郵便等による入札

郵便又は信書便による入札を可とする。ただし、郵便にあっては書留親展に、信書便にあっては郵便における書留親展に相当する方法に限る。

8　入札保証金及び契約保証金

規則第１５２条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は令和８年１２月１日午後５時までに入札（契約）保証金減免申請書を４に示した場所に提出すること。

審査の結果は、同月１１日までに通知する。

9　入札者の参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（2）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿において、A級に格付けされている者であること。

なお、A級に格付けされていない者にあっては、令和８年１１月１７日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けを得ること。

郵便番号　７６０－８５７０　高松市番町四丁目１番１０号

香川県総務部総務事務集中課　物品調達グループ

電話番号　０８７－８３２－３６３１　　ＦＡＸ番号　０８７－８０６－０２１５

（３）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

ア　会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

イ　民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

（５）本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

（６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。また、暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

（７）医療法施行規則（昭和２３年厚生省令第５０号）第９条の１５で定める基準に適合する者であること。

（８）建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和４５年法律第２０号)第１２条の２第１項第１号又は第８号により都道府県知事の登録を受けている者であること。

（９）令和３年４月１日以降に、日本国内において、病床数１５０床以上の病院と総合的清掃業務委託契約を締結し、連続して１２か月以上の間これを適切かつ誠実に遂行し、完了した実績を有する者であること。

(10) 社会保険等（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入していること（加入義務のないものを除く。）。

１０　入札者に要求される事項

（１）入札参加資格確認申請

ア　入札に参加を希望する者は、９の（７）から（10）までの要件を満たすことを証明する書類を、令和８年１２月１日午後５時までに４に示した場所に提出（郵送の場合は令和８年１２月１日午後５時必着）し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ　電子入札システムによる入札参加を希望する者は、（１）の書類を提出する前に電子入札システムにより入札参加資格確認申請を行うこととし、紙入札方式による入札参加を希望する者は、当該書類とともに紙入札方式入札参加資格確認申請書を提出することとする。

ウ　提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和８年１２月１１日午後５時までに通知する。

（２）入札書等の提出

ア　入札者は、入札金額積算内訳書を入札書に添付すること。紙入札による場合は、入札書と入札金額積算内訳書は別の封筒に入れて提出すること。

なお、入札金額積算内訳書を提出しない場合又は入札金額積算内訳書の記載内容に不備があり、必要事項を確認し難いなどその内容に妥当性を欠くと認められる場合は、当該入札は失格とする。

イ　入札書の金額と入札金額積算内訳書の金額を一致させること。

なお、それが一致しない場合、当該入札は失格とする。

１１　入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第１７１条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

１２　入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

１３　落札者の決定方法

規則第１４７条第１項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、本公告に示した委託業務は、低入札価格調査制度の対象業務であり、契約の内容に適合した履行がされないおそれがある場合の低入札価格調査基準価格（以下「基準価格」という。）を設定するので、基準価格を下回る入札が行われた場合、落札者の決定は、保留する。その後、契約内容に適合した履行がされないおそれがないか調査の上、落札者を決定し、その結果は、入札者全員に通知する。

基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格の入札者であっても落札者とならない場合がある。また、事後の事情聴取に協力すること。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び香川県電子入札運用基準（物品等）に基づき公表する。

１４　契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から５日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

１５　予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

１６　その他

（１）詳細は、入札説明書による。また入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、４に示した日時及び場所において、交付を受けること。

（２）落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成１１年香川県告示第７８７号）に基づく措置を講じる場合がある。

（３）契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

（４）契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地：４に同じ。

１８　Summary

（１）Required service(s) or product(s)

Cleaning Services for Kagawa Prefectural Marugame Hospital

（２）Deadline for submission of tenders

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on December 17th, 2026

In person: submit between 8:30 a.m.-5:00 p.m. on December 17th, 2026

By mail: 5:00 p.m. on December 17th, 2026

（３）Contact information

Address:

Administrative Office, Kagawa Prefectural Marugame Hospital

9-291, Dokichohigashi, Marugame, Kagawa, 763-8518, Japan

Phone:

0877-22-2131

（４）Language and currency

The Japanese language and the Japanese yen are used in all contract procedures.